

事務事業評価（事後評価）実施結果報告書

（平成 30 年度実施事業）

令和 2 年 3 月

越 谷 市

<目次>

I	事務事業評価（事後評価）の概要	1
1	目的	1
2	実施時期と実施内容	1
3	実施手順	1
4	評価対象事業	2
5	評価項目	2
(1)	個別評価	2
(2)	総合評価	3
(3)	改革改善の方向性	4
6	評価結果	4
(1)	個別評価	4
(2)	総合評価	5
(3)	改革改善の方向性	6
II	分析結果	7
1	受益の偏りと受益者負担の見直しの余地	7
2	類似する目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地	8
3	妥当性と効率性	9
4	妥当性と有効性	10
III	事務事業評価等実施結果一覧	12
IV	事務事業評価（事後評価）の結果を踏まえた取組	24
1	各事業担当課における活用	24
2	全庁的な活用等	24

I 事務事業評価（事後評価）の概要

1 目的

事務事業評価（事後評価）は、行政運営の中に計画(PLAN)→実施(DO)→検証(CHECK)→改革改善(ACTION)のマネジメント・サイクルによる継続的な改革改善の仕組みを取り入れることにより、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的とする。

2 実施時期と実施内容

事務事業評価（事後評価）の実施時期と実施内容は**図表 1-1**のとおりである。

図表 1-1：【事務事業評価の実施時期と実施内容】

実施時期	実施内容
4月・5月	事務事業評価（事後評価）実施
10月	外部評価実施（※隔年）
10月以降	翌年度当初予算編成の参考資料として評価結果を活用
	行政経営推進本部会議及び行政経営審議会へ報告、評価結果を公表

3 実施手順

図表 1-2のとおり、今年度の評価対象である事務事業について、担当課で事業ごとの評価を行った。その後、行財政部行政管理課において集計及び分析を行い、外部評価を経た後に、その結果を行財政部財政課において翌年度当初予算編成の参考資料として活用する。

図表 1-2：【事務事業評価（事後評価）の実施手順】

項目		担当	担当課	行政管理課	財政課
1	対象事業の確認	確認			
2	事務事業評価表等の作成	作成・評価	→ 評価		
3	評価表等の提出		提出	→ 確認	
4	集計及び分析			集計・分析	→
5	参考資料として活用			↓	活用
6	公表			公表	↓
7	当初予算編成				予算査定

4 評価対象事業

行財政部行政管理課において評価対象事業の選定基準（**図表 1-3**）に基づき選定した。

図表 1-3：【評価対象事業の選定基準】

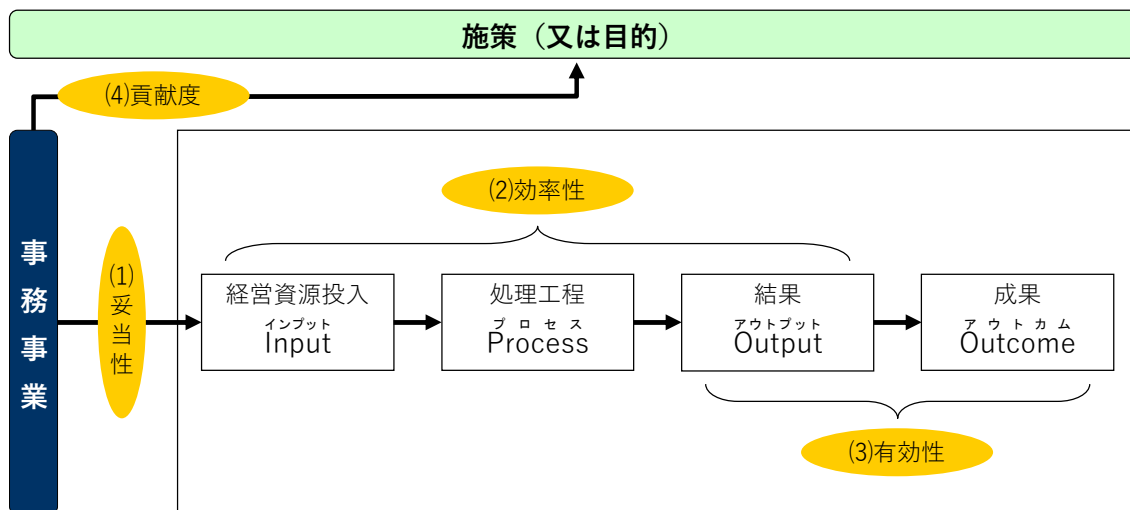
- ①第4次総合振興計画後期基本計画・第一期実施計画対象事業
- ②事業別予算書の細々目を1事業とし、単年度の事業費が300万円以上の事業
- ③平成29年、30年度を初年度とした新規事業（評価表未作成事業）
- ④過去の外部評価で、「C」もしくは「D」その他課題が指摘された事業
- ⑤外部評価を希望する事業
- ⑥インセンティブ制度の対象事業として報告する予定の事業

5 評価項目

(1) 個別評価

市が担うことの妥当性が高いか（事業の「妥当性」）、最少の資源投入量で最大の結果が出ているか（事業の「効率性」）、事業の成果が出ているか（事業の「有効性」）、上位にある施策の実現（又は目的達成）に貢献しているか（事業の「貢献度」）といった視点（**図表 1-4**）に基づき、個別評価を行った。具体的には、各視点につき最大6項目の質問（**図表 1-5**）を設け、該当する項目に対し「○」を選択する方法により評価の判断基準とした。

図表 1-4 【施策（又は目的）・事務事業と評価項目との関連図】



(1)妥当性	市が担うことの妥当性があるか
(2)効率性	最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
(3)有効性	事業の成果が出ているか
(4)貢献度	上位にある施策の実現（又は目的達成）に貢献しているか

図表 1-5：【評価の視点と質問内容】

視点	質問内容
妥当性	(1) 社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、税金を使って実施する事業としてふさわしい。
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。受益者以外からの意見も広く聴いている。
	(3) 法律で市の実施義務や公務員の従事義務があり、市の意思では廃止・見直しできない。
	(4) 国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。
	(6) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。
効率性	(7) 定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。
	(8) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(事業計画上、予定されたコスト上昇等を除く)していない。
	(9) 事業の成果を下げずにコストを削減する余地(仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託化など)はない。
	(10) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。
	(11) 受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。
有効性	(12) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。
	(13) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。
	(14) 事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。
	(15) 成果を上げるために事業内容を見直す必要はない。
	(16) 事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。
貢献度	(17) 事業の対象や意図が上位施策の目的に結びついている。
	(18) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。
	(19) 事業の成果が上位施策の実現に高く貢献している。
	(20) 上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない。

(2) 総合評価

所管課において、各視点からの個別評価を踏まえた上で、課題の有無や内容、改善の程度等によりAからDまでの4段階（図表 1-6）で総合評価を行った。

図表 1-6：【総合評価の内容】

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

(3) 改革改善の方向性

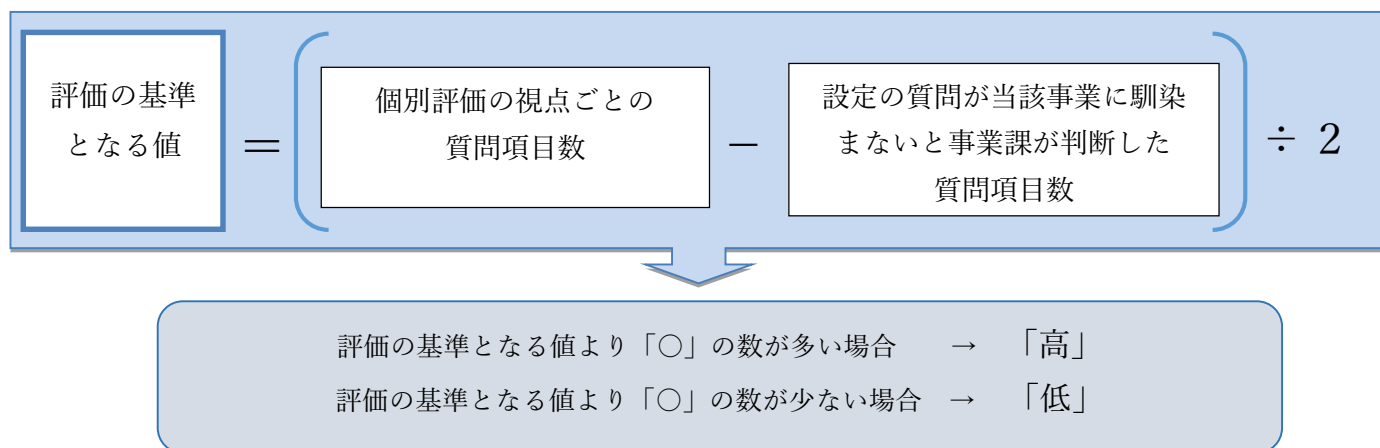
総合評価で認識した課題を踏まえ、事業の改革改善の方向性として、「現状維持」、「検討・見直し」、「終了（H30年度）」、「終了見込(H31年度)」の4段階で評価を実施した。

6 評価結果

(1) 個別評価

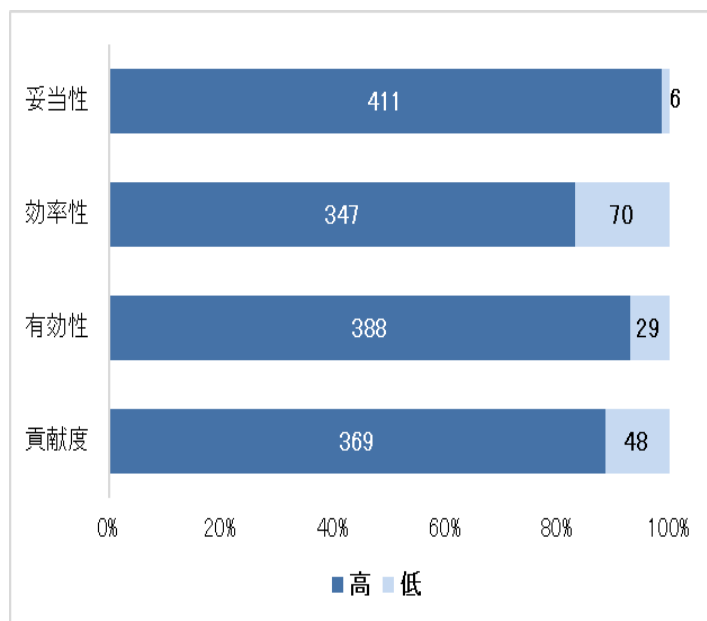
事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点ごとに4項目から6項目の具体的判断基準を設け、それぞれ該当する項目に対し「○」を選択する方法で評価を実施した。一定のルール（図表 1-7）で、評価の視点ごとに、「高」「低」の2段階に集計し直したものが図表 1-8 である。

図表 1-7：【評価の判断方法】



図表 1-8：【評価の視点ごとの集計結果（「高」「低」変換後）】

評価の視点	高	低	合計
妥当性	411 事業	6 事業	417 事業
	98.6%	1.4%	100%
効率性	347 事業	70 事業	417 事業
	83.2%	16.8%	100%
有効性	388 事業	29 事業	417 事業
	93.0%	7.0%	100%
貢献度	369 事業	48 事業	417 事業
	88.5%	11.5%	100%



(2) 総合評価

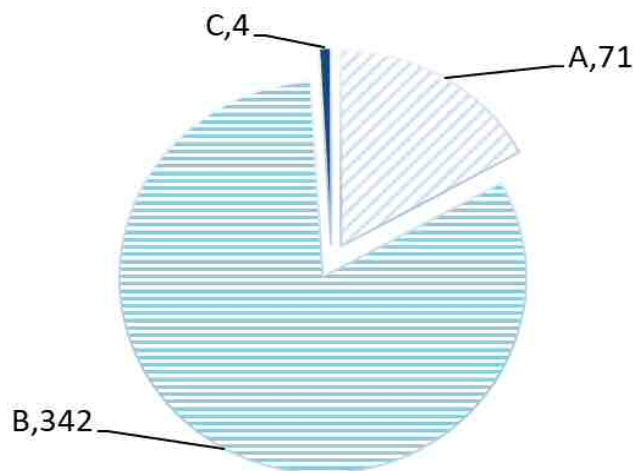
事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施し、その結果を集計した。

評価対象とした417事業中、A評価は71事業（17.0%）、B評価は342事業（82.0%）、C評価は4事業（1.0%）、D評価は0事業（0.0%）という結果になった。

図表 1-9：【総合評価の集計結果及び構成比】

総合評価	事業数（件）	構成比
A（事業内容は適切である）	71	17.0%
B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）	342	82.0%
C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）	4	1.0%
D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）	0	0.0%
合計	417	100.0%

所管課による総合評価



図表 1-9 で課題が多く事業の大幅な見直しが必要とした4事業

頁	課名	事業名
12	農業振興課	農業技術研究事業
12	生涯学習課	少年自然の家施設改修事業
12	生涯学習課	少年自然の家施設管理事業
12	生涯学習課	少年自然の家活動運営事業

(3) 改革改善の方向性

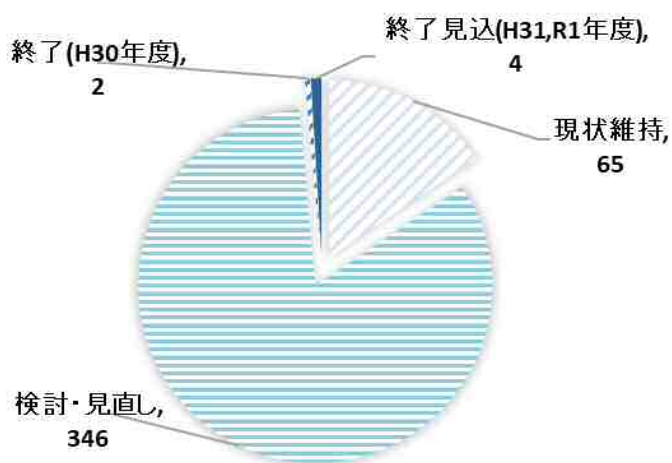
評価対象とした事業の今後における改革改善の方向性として、「現状維持」、「検討・見直し」、「終了（H30年度）」「終了見込（H31・R1年度）」の4段階評価を実施し、その結果を集計した。

評価対象とした417事業中、「現状維持」は91事業（21.8%）、「検討・見直し」は320事業（76.7%）、「終了（H30年度）」は2事業（0.5%）、「終了見込（H31・R1年度）」は4事業（1.0%）という結果になった。

図表 1-10：【改革改善の方向性の集計結果及び構成比】

区分	現状維持	検討・見直し	終了 (H30年度)	終了見込 (H31・R1年度)	計
事業数	65	346	2	4	417
構成比	15.5%	83.0%	0.5%	1.0%	100%

改革改善の方向性



図表 1-10 で終了見込（H31・R1年度）とした4事業

頁	課名	事業名
14	下水道課	公営企業会計適用事業
14	市街地整備課	七左第一土地区画整理事業
14	市街地整備課	東越谷土地区画整理事業
14	教育総務課	幼稚園就園奨励費補助事業

II 分析結果

各課において実施した事務事業評価（事後評価）の結果に基づき、評価項目等のクロス分析（1.受益の偏りと受益者負担の見直しの余地、2. 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地、3.妥当性と効率性、4.妥当性と有効性、5. 妥当性を重視したクロス分析（事業の必要性和市が直接実施する必要性））を行い、個々の事業において複合的な視点から課題になると考えられる事項を抽出した。

1 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

「特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）〔特定の個人や団体に受益が偏っていないか〕」及び「受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない〔受益者負担の見直しの余地はあるか〕」の二つの視点でクロス分析を行った。評価対象とした417事業の分布状況を調べたところ、**図表 2-1**のような結果になった。この図表の中で特に(c)に該当する事業は、「特定の個人や団体に受益が偏っている（不公平感がある）」こと、また「受益者負担の見直しの余地がある」ことから、受益者負担の見直しをする必要があると考えられる。

図表 2-1：【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地のクロス分析シート】

特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	(a) 39 事業	(b) 349 事業
	偏っている	(c) 1 事業	(d) 28 事業
		ある	ない
		受益者負担の見直しの余地はあるか	

(c)に該当する事業は、受益者負担の見直しをする必要があると考えられる。

図表 2-1 で(c)に位置付けられた1事業

頁	課名	事業名	今後の方針
16	福祉推進課	生きがい対策推進事業	検討・見直し

2 類似する目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

「上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない〔類似する目的を持つ他の事業はあるか〕」及び「休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい〔事業を廃止・縮小できる余地はあるか〕」の二つの視点でクロス分析を行い、評価対象とした 417 事業の分布状況を調べたところ、**図表 2-2** のような結果になった。

この図表の中で特に(c)に該当する事業は、「類似する目的を持つ他の事業がある」こと、また「事業を廃止・縮小できる余地がある」ことから、他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる。

図表 2-2：【類似する目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地のクロス分析シート】

類似する目的を持つ他の事業はあるか	ない	(a) 10 事業	(b) 349 事業
	ある	(c) 0 事業	(d) 58 事業
		ある	ない
		廃止・縮小できる余地はあるか	

3 妥当性と効率性

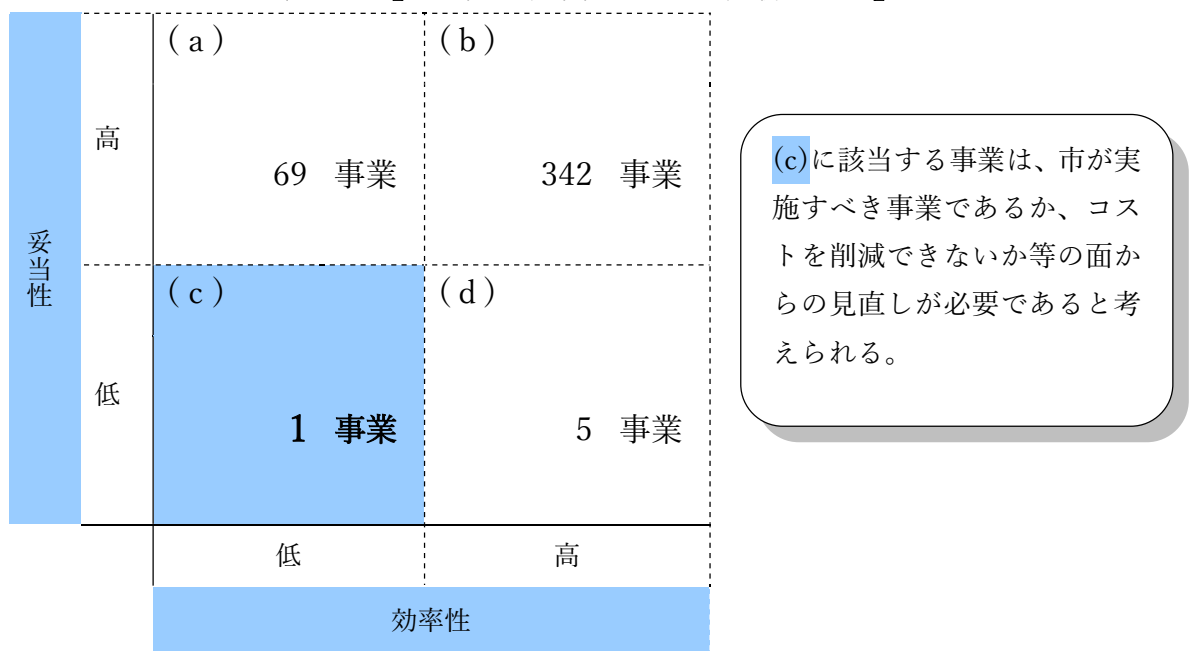
市で実施する必要があるか等の判断基準である「妥当性」及び事業が効率的に実施されているか等の判断基準である「効率性」の二つの視点でクロス分析を行い、評価対象とした 417 事業の分布状況を調べたところ、**図表 2-3** のような結果になった。

この図表の中で左下の(c)に近づくほど「妥当性」及び「効率性」がともに低くなるため、そこに位置する事業は、市が実施すべき事業であるか、また、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる。

また、(a)のように、「妥当性」が高いにもかかわらず、「効率性」が低い事業は、市が実施する必要がある重要な事業として捉えることはできるが、今後も継続して実施していくためには、業務改善やコストの見直しが必要であると考えられる。

さらに、(d)のように、「効率性」が高くて、「妥当性」が低い事業は、市民ニーズが低いにもかかわらず資金を投入しているのではないかと考えられる。

図表 2-3：【妥当性と効率性のクロス分析シート】



図表 2-3 で(c)に位置付けられた 1 事業

頁	課名	事業名	今後の方針
16,18,22	市民活動支援課	公有財産管理事業	検討・見直し

4 妥当性と有効性

市で実施する必要があるか等の判断基準である「妥当性」及び事業の成果が出ているか等の判断基準である「有効性」の二つの視点でクロス分析を行い、評価対象とした417事業の分布状況を調べたところ、**図表2-4**のような結果になった。

この図表の中で左下の(c)に近づくほど「妥当性」及び「有効性」がともに低くなるため、そこに位置する事業は、市が実施すべき事業か、また、成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる。

また、(a)のように、妥当性が高いにもかかわらず、有効性が低い事業は、市が実施すべき重要な事業と捉えることができるが、事業の実施手段の見直しが必要であると考えられる。

さらに、(d)のように、「有効性」が高いにもかかわらず「妥当性」が低い事業は、事業の成果があがっていたとしても、はたして市で実施すべき事業であるのか、場合によっては民間に委ねる必要があるのではないかという見直しが必要であると考えられる。

図表2-4：【妥当性と有効性のクロス分析シート】



図表2-4で(d)に位置付けられた6事業

頁	課名	事業名	今後の方針
16,18,22	市民活動支援課	公有財産管理事業	検討・見直し
18	福祉推進課	老人福祉センター運営事業	検討・見直し
18	農業振興課	高収益農業推進事業	検討・見直し
18,22	道路建設課	道の駅整備事業	検討・見直し
20	教育総務課	幼稚園振興事業	検討・見直し
20	指導課	日本伝統文化推進事業	検討・見直し

5 妥当性を重視したクロス分析

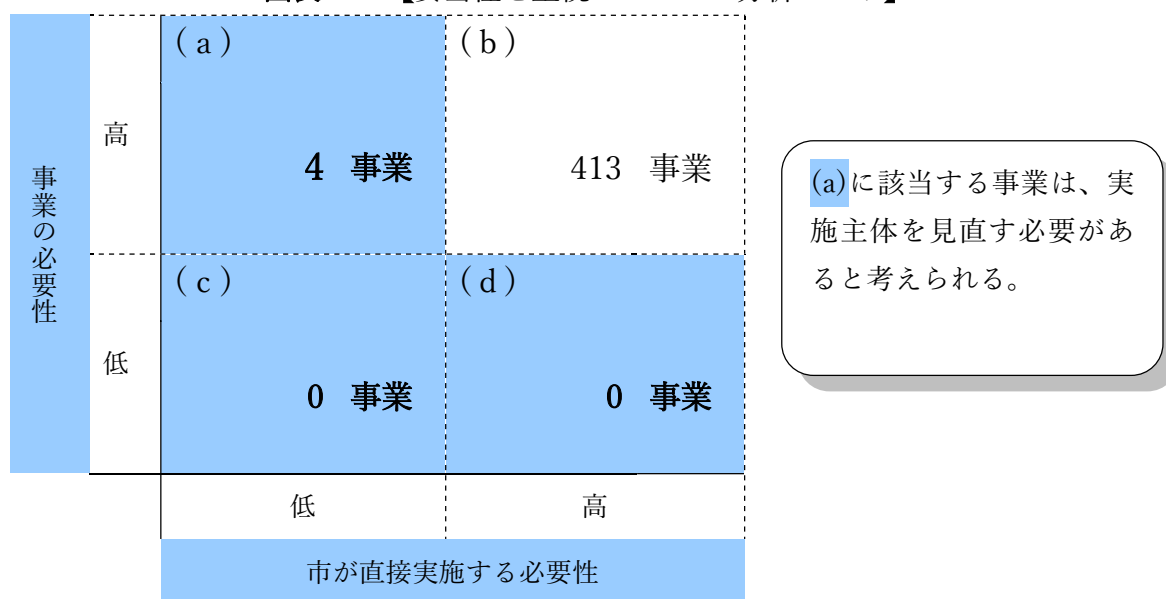
市で実施する必要があるか等の判断基準である「妥当性」の中でも、特に「事業の必要性」と「市が直接実施する必要性」の二つの視点を用いて、事業仕分け¹的なクロス分析を行い、評価対象とした 417 事業の分布状況を調べたところ、**図表 2-5** のような結果になった。

この図表の中で左下の (c) に近づくほど「事業の必要性」及び「市が直接実施する必要性」がともに低くなるため、そこに位置する事業は、事業の目的と意義を再確認し、事業そのものの必要性及び市が直接実施すべき事業かを見直す必要があると考えられる。

また、(a) のように、「事業の必要性」が高いにもかかわらず「市が直接実施する必要性」が低い事業については、事業を実施する意義はあるが、はたして市が直接実施すべき事業であるのか、場合によっては民間に委ねる必要があるのではないかを見直す必要があると考えられる。

さらに、(d) のように、「市が直接実施する必要性」が高いにもかかわらず、「事業の必要性」が低い事業は、今後のあり方について、事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる。

図表 2-5：【妥当性を重視したクロス分析シート】



図表 2-5 で(a)に位置付けられた 4 事業

頁	課名	事業名	今後の方針
16,18,22	市民活動支援課	公有財産管理事業	検討・見直し
12,22	農業振興課	農業技術研究事業	検討・見直し
18,22	道路建設課	道の駅整備事業	検討・見直し
22	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション推進事業	検討・見直し

¹ 事業仕分け：事業の「そもその必要性」や「本来の実施主体」等について、事業ごとに評価し、そのあり方を抜本的に整理し、行財政改革の充実を図るもの。

Ⅲ 事務事業評価等実施結果一覧

参考：課題が多く事業の大幅な見直しが必要とした4事業

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
1	農業技術研究事業	環境経済部	農業振興課	都市化と調和した安定的で効率的な農業経営を支援する。	<p>①園芸作物の試験及び研究、並びにバイオテクノロジーによる優良種苗の作出などの各種試験を行い、蓄積された技術や情報を農業者へ提供する。</p> <p>②土壌・養液・堆肥に係る分析を行い、栽培や土作りを支援する。</p> <p>③農業者と消費者の交流を図るため、施設見学の受入れや農業施策などのPRを行う。</p>	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(a)	C	C	H29	検討中
2	少年自然の家施設改修事業	教育総務部	生涯学習課	安全で快適に利用できるよう必要な施設の修繕・改修を行う。	施設を安全で快適に利用できるよう、ロビー等エアコン改修工事を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	C	B	H22	整理済
3	少年自然の家施設管理事業	教育総務部	生涯学習課	安全で快適に利用できるよう、施設の保守管理を行う。	施設を安全で快適に利用できるよう、適正な施設管理を行う。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	C	B	H22	整理済
4	少年自然の家活動運営事業	教育総務部	生涯学習課	安全で快適に利用できるよう施設を運営する。	施設を安全で快適に利用できるよう、関係機関と連携し、適切な施設運営を行う。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	C	B	H22	整理済

外部評価後の対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
<p>土壌分析業務について、民間8社に内容及び費用を確認するなど委託に向けた検討を行っている。</p> <p>また、市民への周知については、HP、市民ガイドブックに掲載するとともに、農産物直売所においてPRを行った。</p>	<p>事業内容については、農業者への支援の観点から、必要性及び妥当性があると認識しているが、効率性においては、業務委託や受益者負担について更なる検討を行う必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 分析業務の委託の可否について、民間会社等の実施内容について調査し、検討を行っている。 農業者が多く集まる(出荷する)農産物直売所への周知を行うことで、農業者へ向けた分析の利用促進を図った。</p> <p>(2) ①効率性を高めるため、分析作業を業務委託し、受付・指導・相談に係る業務を職員が行う形態にすることで費用対効果を継続的に検討する。 ②コスト削減を図るため、分析機器類については、20年以上経過していることから、機器類一式の更新費用と業務委託費用を比較検討する。 ③農業者のニーズ及び満足度を把握するため、新たに分析実施農業者へのアンケートを実施する。 ④いちごの試験栽培に係る東北大学との共同研究について、農業者へ情報提供を行う。</p>
<p>平成23年度は、東日本大震災の発生に伴い、計画的な修繕を実施することが出来なかったが、平成24年度以降、平成22年度の外部評価で指摘されたとおり、計画的な修繕や改修工事を実施した。</p>	<p>平成30年10月24日、施設の耐震性に問題があるため、施設の利用を休止した。そのため、施設の耐震補強に向け、令和元年度に耐震補強工法検討業務委託を実施し、施設の今後について、検討していく必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 施設の利用休止に伴い、事業を可能な限り見直し、必要最低限に留めた。</p> <p>(2) 施設の耐震補強に向け、耐震性、経済性、施工難易度等の観点から耐震工法を比較検討する必要があるため、耐震補強工法検討業務委託を実施する。その結果を受け、施設の今後について、検討していく。</p>
<p>平成22年度の外部評価で指摘された施設の広報については、ホームページを毎月更新し、新たな情報を発信するとともに、生涯学習情報誌、市広報誌等の掲載回数を増やし対応している。</p> <p>また、新たな情報の内容としては、「越谷市小中学校、保育所等の給食食材の放射性物質測定方針」に基づき、あだたら高原少年自然の家で使用する食材を月3回測定し、その都度ホームページで公表している。</p>	<p>平成30年10月24日、施設の耐震性に問題があるため、施設の利用を休止した。そのため、施設の耐震補強に向け、令和元年度に耐震補強工法検討業務委託を実施し、施設の今後について、検討していく必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 施設の利用休止に伴い、事業を可能な限り見直し、必要最低限に留めた。</p> <p>(2) 施設の耐震補強に向け、耐震性、経済性、施工難易度等の観点から耐震工法を比較検討する必要があるため、耐震補強工法検討業務委託を実施する。その結果を受け、施設の今後について、検討していく。</p>
<p>平成22年度の外部評価で指摘された施設の広報については、ホームページを毎月更新し、新たな情報を発信するとともに、生涯学習情報誌、市広報誌等の掲載回数を増やして対応している。</p> <p>内容としては、「越谷市小中学校、保育所等の給食食材の放射性物質測定方針」に基づき、あだたら高原少年自然の家で使用する食材を月3回測定し、その都度ホームページで公表している。</p>	<p>平成30年10月24日、施設の耐震性に問題があるため、施設の利用を休止した。そのため、施設の耐震補強に向け、令和元年度に耐震補強工法検討業務委託を実施し、施設の今後について、検討していく必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 施設の利用休止に伴い、事業を可能な限り見直し、必要最低限に留めた。</p> <p>(2) 施設の耐震補強に向け、耐震性、経済性、施工難易度等の観点から耐震工法を比較検討する必要があるため、耐震補強工法検討業務委託を実施する。その結果を受け、施設の今後について、検討していく。</p>

参考：終了見込（H31・R1年度）事業内訳）の4事業

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
5	公営企業会計適用事業	建設部	下水道課	公共下水道事業に地方公営企業法を適用することにより、財政状況等を明らかにし、経営の健全化を図る。	保有する資産の調査・評価、適用に必要な事務手続き等の実施、公営企業会計システムの導入を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A	—	未実施	—
6	七左第一土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	本地区は、農耕地が比較的多く、近年の農地の転用が進んでおり将来における環境の悪化と公共施設の不足が懸念され、計画的な都市整備が迫られているため、公共施設を先行的に整備し、隣接する既設の「南越谷土地区画整理」との交通計画の整合性を図り、良好な住宅地としての市街地形成を図るため土地区画整理事業を施行する。	土地区画整理事業により、事業計画で定められた公共施設（街路、公園、上下水道、ガス等の供給処理施設）などの都市基盤を整備するとともに、宅地造成を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A	—	未実施	—
7	東越谷土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	本地区は、小規模な宅地造成等の無秩序な市街化が進行しており、将来における市街地環境の粗悪化が懸念され、計画的な整備開発が迫られているため、公共施設の整備改善を行い、高度な土地利用増進を期し、良好な住宅地としての市街地形成を図るため土地区画整理事業を施行する。	土地区画整理事業により、事業計画で定められた公共施設（街路、公園、上下水道、ガス等の供給処理施設）などの都市基盤を整備するとともに、宅地造成を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A	—	未実施	—
8	幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務部	教育総務課	幼児期における集団生活を通して、社会性を身につけるため、幼稚園への就園を奨励するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。	私立幼稚園が入園料、保育料を減免した場合にその相当額を補助する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B	B	H22	整理済

外部評価後の 対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の 方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
外部評価未実施	令和2年4月の法適用に向け、手続きに遺漏が生じないよう事業を進めていく必要がある。	終了見込 (H31年度)	(1) 支援委託業者と連携し、定期的に課題を抽出し、また、進捗管理表を作成し、着実な事業の進捗を図った。 (2) 引き続き、関係各課と連携をより密にし、令和2年4月の法適用に向けた事業の進捗を図っていく。
外部評価未実施	平成28年11月25日に換地処分を行い、事業としては大きな区切りを迎えたものの、清算業務や一連に竣工記念誌の作成など、換地処分後も引き続き業務を行っている。今後も、換地清算業務など、円滑な事業の終結に向けた会計の閉鎖に向けた業務を進める。	終了見込 (H31年度)	(2)平成28年11月25日に換地処分を迎え、事業としては大きな区切りを迎えた。換地処分後の清算業務など、会計の閉鎖に向けた業務を行っていく。
外部評価未実施	平成30年11月9日に換地処分を行い、事業としては大きな区切りを迎えたものの、清算業務や一連に竣工記念誌の作成など、換地処分後も引き続き業務を行っている。今後も、換地清算業務など、円滑な事業の終結に向けた会計の閉鎖に向けた業務を進める。	終了見込 (H31年度)	(2)平成30年11月9日に換地処分を迎え、事業としては大きな区切りを迎えた。清算業務や一連に事業内容を記録した冊子の作成など、換地処分後も引き続き業務のほか、会計の閉鎖に向けた業務をあわせて行っていく。
外部評価で指摘された事務処理の効率的な実施については、平成24年度から稼働開始した幼稚園補助金システムにより、事務処理のさらなる効率化・適正化を図っている。	電算システムの導入により事務の効率化について改善を図っているが、一元的な処理工程により、審査内容に遺漏、錯誤等を生じる恐れがあることから、事務作業の流れを点検し、さらなる適正化に努める必要がある。	終了見込 (H31年度)	(1) 幼稚園補助金システムを改修し、申請者情報の管理や各種帳票の作成が短時間で行えるようになるなど、事務処理の効率化を図った。 (2) 令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、本事業は廃止となる予定である。4月から9月までの補助対象期間に係る事務処理について、適正に執り行う。

参考：図表 2-1 で(c)に位置付けられた 1 事業

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
9	生きがい対策推進事業	福祉部	福祉推進課	高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。	敬老会の開催、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸出事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝金の支給により、生きがい対策事業を実施。	高	低	高	低	(c)	(d)	(a)	(b)	(b)	B	B B C	H16 H18 H24	検討中

参考：図表 2-3 で(c)に位置付けられた 1 事業

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
10	公有財産管理事業	市民協働部	市民活動支援課	地域交流の場を確保し住民自治の向上を図る。	東小林記念会館(普通財産)を東越谷連合自治会に使用貸借により管理してもらい、地域住民の諸活動を行う場として提供する。	低	低	高	高	(b)	(d)	(c)	(d)	(a)	B	D	H20	検討中

外部評価後の対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
<p>平成 25 年度に、満 70 歳を対象とした敬老記念品を廃止するとともに、満 77 歳を対象とした敬老祝金 2 万円を廃止し、敬老記念品の贈呈へ見直し(2 千円程度)を行った。また、平成 27 年度に、いきいきセンター事業について廃止をしており、その他の事業についても、引き続き見直しを進める。</p>	<p>今後、ますます高齢者人口が増加することが予測される中、生きがい対策事業のあり方について、検討する必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) いきいき農園については、これまで破損した木柵について随時改修を行っていたが、今後は費用対効果を考慮し、改修を行わず撤去する方向とした。</p> <p>(2) 敬老会については、平成 28 年度から 2 日 6 部制で実施しているが、高齢者人口の増加に伴い、同様の方法での実施が困難となることも予測されることから、実施方法の見直しについて検討する。また、趣味・娯楽・教養的な事業は民間でも実施しており、行政が主体的に担う役割は、減少していると思われる。そのため、引き続き各事業の見直しを実施する。</p>

外部評価後の対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
<p>地理的に当該地域にコミュニティ施設はなく、本施設が東越谷地域の地域拠点としての役割を果たしている。また、広く地域住民が利用出来るよう、使用規則に「公益性を有する地域活動を行う市民の活動の場として使用するものとする」と追記した。</p>	<p>高齢化が進み、地域コミュニティ組織に対する期待が高まるなか、当該施設は、地域住民の活動拠点として、コミュニティづくりに寄与している。しかし、利用率が一定程度に留まっており、効果的な利用を検討する必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 平成30年3月末で増林地区東越谷連合自治会との土地・建物使用賃貸契約が終了することに伴い、平成30年から平成32年の3年契約を更新した。</p> <p>(2) 今後の施設のあり方の方針が決定するまでの期間、必要な修繕を行うなど使用環境を確保し、増林地区東越谷連合自治会による管理を継続し、住民活動拠点として活用を図る。</p>

図表 2-4 で(d)に位置付けられた 6 事業

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
10	公有財産管理事業	市民協働部	市民活動支援課	地域交流の場を確保し住民自治の向上を図る。	東小林記念会館(普通財産)を東越谷連合自治会に使用貸借により管理してもらい、地域住民の諸活動を行う場として提供する。	低	低	高	高	(b)	(d)	(c)	(d)	(a)	B	D	H20	検討中
11	老人福祉センター運営事業	福祉部	福祉推進課	高齢者に関する各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。	けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘・ひのき荘の管理運営業務について、利用者サービスの向上及び経費削減のため、越谷市社会福祉協議会へ委託する。	低	高	高	高	(a)	(a)	(d)	(d)	(b)	B	B	H25	検討中
12	高収益農業推進事業	環境経済部	農業振興課	首都近郊である地理的優位性を生かし、高収益が見込める都市農業の展開を支援する。	集团的いちご観光農園「越谷いちごタウン」の施設管理・育苗施設の管理を行う。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B	—	—	未実施
13	道の駅整備事業	建設部	道路建設課	「休憩」「情報発信」「地域連携」の3つの機能、さらには「防災」「福祉」などの役割を担う施設整備を図る。	地域活性化を基本とし、交通アクセス性や観光振興など、多面的な要素を含んでいるため、施設の位置づけや機能、効果的な整備場所を選定し整備を行う。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(a)	B	—	—	未実施

外部評価後の対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
<p>地理的に当該地域にコミュニティ施設はなく、本施設が東越谷地域の地域拠点としての役割を果たしている。また、広く地域住民が利用出来るよう、使用規則に「公益性を有する地域活動を行う市民の活動の場として使用するものとする」と追記した。</p>	<p>高齢化が進み、地域コミュニティ組織に対する期待が高まるなか、当該施設は、地域住民の活動拠点として、コミュニティづくりに寄与している。しかし、利用率が一定程度に留まっており、効果的な利用を検討する必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 平成30年3月末で増林地区東越谷連合自治会との土地・建物使用賃貸契約が終了することに伴い、平成30年から平成32年の3年契約を更新した。</p> <p>(2) 今後の施設のあり方の方針が決定するまでの期間、必要な修繕を行うなど使用環境を確保し、増林地区東越谷連合自治会による管理を継続し、住民活動拠点として活用を図る。</p>
<p>平成27年度に市内老人福祉センター4館目のひのき荘が開設したことで利用者数は増加傾向にあったものの、1館当たりの利用者数は減少しているため、各館において事業内容の充実を図り、さらなる利用促進に努めた。</p>	<p>高齢者の健康増進や介護予防に大きく影響する事業である。今後、受益者負担や超高齢社会に対応した事業内容の充実等について、検討が必要と考えられる。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 各館において事業内容の充実を図ったり、さらなる利用促進に努めた。今後、受益者負担や超高齢社会に対応した事業内容の充実等について、検討が必要と考えられる。</p> <p>(2) 施設の受益者負担について、引き続き、検討課題としていきたい。</p>
<p>外部評価未実施</p>	<p>令和5年度に第二工区におけるいちご観光農園開園を目指し、整備を進めていく。</p> <p>引き続き、「越谷いちごタウン」の適正な施設管理を行うとともに、市内生産者等との連携並びに飲食店や商業者、観光協会との連携を強化し、地域経済へ寄与する方策を検討する。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(2)越谷いちごタウンの短期的整備の評価を踏まえ、関係団体と連携し、駐車場やトイレ、第二工区の整備を行う。</p>
<p>外部評価未実施</p>	<p>国・県における補助金等の活用や整備及び管理運営を含めて、積極的な民間活力の導入に努める必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 道の駅に係る課題等を出し、調査、検討を進める。</p> <p>(2) 道の駅整備の実現に向け、基本計画や用地取得、整備に向けて準備を行う。</p>

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
14	幼稚園 振興事業	教育総務部	教育総務課	私立幼稚園及び認定こども園の教育環境の保持及び向上を図り、幼稚園教育の振興に資する。	私立幼稚園及び認定こども園に対し、教材・教具・図書・環境整備等に要する経費の一部を補助する。 私立幼稚園協会に対し、市内幼稚園及び認定こども園の教職員が参加する研修会・研究会に要する費用の一部を補助する。	低	高	高	高	(d)	(b)	(d)	(d)	(b)	B	B	H16	整理済
15	日本伝統 文化推進 事業	学校教育部	指導課	越谷市立小中学校における日本の伝統文化にかかわる教育の充実を図る。	必要な学校に対し、日本伝統文化の各指導項目に関して専門的な実技指導力を備えた者を派遣する。また、成果発表の場として日本文化伝承の集いを開催すると共に、伝統芸術に触れる機会を設けるため、こども能楽劇場を開催する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B	C	H29	検討中

外部評価後の対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
<p>外部評価で指摘された、私立幼稚園の管理等事務処理の改善による効率性向上については、事業の実施については現状維持を図りつつ、園に対する事務説明を徹底することで、引き続き事務処理の正確化及び円滑化に努めた。</p>	<p>本市に公立幼稚園がないことから、幼稚園教育の振興については私立幼稚園及び認定こども園に依存している状況である。このことから補助は必要だが、対象となる園からの事務手続き等において、適正な内容でないことがあるために訂正を要し、そのことに相当の時間を費やしている状況が見られる。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 振興補助金について、園から提出される実績報告書に写真の添付を求めるなど、事業の効果内容を具体的に把握し、補助金が適正かつ効果的に活用されるよう努めた。</p> <p>(2) 本市における幼稚園教育については、私立幼稚園及び認定こども園に依存していることから、園児の就園環境充実に向けた補助は必要である。事業の実施については現状維持を図りつつ、園に対する事務説明を徹底することで、さらなる事務処理の正確化及び円滑化に努める。</p>
<p>幹事会を組織し、「日本文化伝承の集い」の仕事を含め、実行委員の仕事や準備会、当日の運営について申し送りを実施している。</p>	<p>本事業により、指導者の派遣を受けた各小中学校のクラブ及び部活動が、越谷市小中学校日本文化伝承の集いに参加しており、大きな成果をあげているといえる。今後は、参加児童生徒数、保護者数に伴った運営面の工夫が必要である。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 「日本文化伝承の集い」の組織運営について幹事会を中心に当日・準備会の運営を行ってきた。</p> <p>(2) 学習指導要領の改訂に伴い、伝統や文化に関する学習の充実が求められており、体験活動の充実に努めていく必要がある。日本伝統文化講師との連携や、各部活動・顧問との連携を密にし、事業内容の一層の充実を図る。</p>

参考：図表 2-5 で(a)に位置付けられた 4 事業

no	事業名	部名	課名	目的	手段(内容)	妥当性	効率性	有効性	貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	総合評価	外部評価	外部評価実施年度	外部評価後の対応
1	農業技術研究事業	環境経済部	環境政策課	都市化と調和した安定的で効率的な農業経営を支援する。	<p>①園芸作物の試験及び研究、並びにバイオテクノロジーによる優良種苗の作出などの各種試験を行い、蓄積された技術や情報を農業者へ提供する。</p> <p>②土壌・養液・堆肥に係る分析を行い、栽培や土作りを支援する。</p> <p>③農業者と消費者の交流を図るため、施設見学の受入れや農業施策などのPRを行う。</p>	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(a)	C	C	H29	検討中
10	公有財産管理事業	市民協働部	市民活動支援課	地域交流の場を確保し住民自治の向上を図る。	東小林記念会館(普通財産)を東越谷連合自治会に使用貸借により管理してもらい、地域住民の諸活動を行う場として提供する	低	低	高	高	(b)	(d)	(c)	(d)	(a)	B	D	H20	検討中
13	道の駅整備事業	建設部	道路建設課	「休憩」「情報発信」「地域連携」の3つの機能、さらには「防災」「福祉」などの役割を担う施設整備を図る。	地域活性化を基本とし、交通アクセス性や観光振興など、多面的な要素を含んでいるため、施設の位置づけや機能、効果的な整備場所を選定し整備を行う。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(a)	B	—	未実施	—
16	スポーツ・レクリエーション推進事業	教育総務部	スポーツ振興課	いつでも、どこでも、だれもが自分らしくいきいきと生涯にわたって、スポーツレクリエーションに親しみ、楽しみ、参加できる環境をつくる。	<p>①スポーツ講演会及び各種大会(教育委員会主催事業)を開催する。</p> <p>②越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給等に係る業務を行う。</p>	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(a)	B	B C	H19 H26	整理済

外部評価後の対応内容	総合評価で認識した課題は	改革改善の方向性	(1)これまでの改革改善取組内容 (2)次年度以降の取組内容
<p>土壌分析業務について、民間8社に内容及び費用を確認するなど委託に向けた検討を行っている。</p> <p>また、市民への周知については、HP、市民ガイドブックに掲載するとともに、農産物直売所においてPRを行った。</p>	<p>事業内容については、農業者への支援の観点から、必要性及び妥当性があると認識しているが、効率性においては、業務委託や受益者負担について更なる検討を行う必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 分析業務の委託の可否について、民間会社等の実施内容について調査し、検討を行っている。</p> <p>農業者が多く集まる(出荷する)農産物直売所への周知を行うことで、農業者へ向けた分析の利用促進を図った。</p> <p>(2) ①効率性を高めるため、分析作業を業務委託し、受付・指導・相談に係る業務を職員が行う形態にすることで費用対効果を継続的に検討する。</p> <p>②コスト削減を図るため、分析機器類については、20年以上経過していることから、機器類一式の更新費用と業務委託費用を比較検討する。</p> <p>③農業者のニーズ及び満足度を把握するため、新たに分析実施農業者へのアンケートを実施する。</p> <p>④いちごの試験栽培に係る東北大学との共同研究について、農業者へ情報提供を行う。</p>
<p>地理的に当該地域にコミュニティ施設はなく、本施設が東越谷地域の地域拠点としての役割を果たしている。また、広く地域住民が利用出来るよう、使用規則に「公益性を有する地域活動を行う市民の活動の場として使用するものとする」と追記した。</p>	<p>高齢化が進み、地域コミュニティ組織に対する期待が高まるなか、当該施設は、地域住民の活動拠点として、コミュニティづくりに寄与している。しかし、利用率が一定程度に留まっており、効果的な利用を検討する必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 平成30年3月末で増林地区東越谷連合自治会との土地・建物使用賃貸契約が終了することに伴い、平成30年から平成32年の3年契約を更新した。</p> <p>(2) 今後の施設のあり方の方針が決定するまでの期間、必要な修繕を行うなど使用環境を確保し、増林地区東越谷連合自治会による管理を継続し、住民活動拠点として活用を図る。</p>
<p>外部評価未実施</p>	<p>国・県における補助金等の活用や整備及び管理運営を含めて、積極的な民間活力の導入に努める必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 道の駅に係る課題等を出し、調査、検討を進める。</p> <p>(2) 道の駅整備の実現に向け、基本計画や用地取得、整備に向けて準備を行う。</p>
<p>子どもから高齢者までを対象とした事業を実施しており、保健・医療部門とも連携してニーズに合った事業を心がける。また、多様化したスポーツ・レクリエーション活動の全てのニーズに対応することは非常に困難なことから、体育協会やレクリエーション協会、スポーツ推進委員等と連携し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大、各団体の事業運営の改善、経費削減に努めていく。</p>	<p>参加者を募集するため、広報こしがや、ホームページ、cityメールで事業のPRを行った。今後さらに市民のニーズに応えるため、運営や進行などの開催方法も検討し、事業成果を高めていく。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>(1) 参加者募集の際に city メールや電子申請を活用して、申請の際の利便性を高めた。</p> <p>(2) 多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実、活動機会の充実に努めていく。</p>

IV 事務事業評価（事後評価）の結果を踏まえた取組

以上による事務事業評価（事後評価）の結果については、その内容を踏まえ、各事業担当課及び全庁的な取組として、次のような活用等を積極的に図るものとする。

1 各事業担当課における活用

当該事業の決算に向けた課題の整理、当初予算編成及び事務事業の改革改善等を進めていく上での参考資料とする。

2 全庁的な活用等

(1) 予算編成との連携

別途実施する外部評価の結果等とともに、翌年度の当初予算編成の参考資料として活用する。

(2) 組織・定数調整との連携

事務事業評価（事後評価）における「業務分担整理表」を含めて組織・定数調整の参考資料として活用する。

(3) 外部評価における対象事業の抽出等

各年度の外部評価対象事業の抽出及び外部評価者への説明のための参考資料として活用する。

(4) 行政改革における取組項目の設定

行政改革における取組項目として設定するための参考資料として活用する。

(5) 事務事業評価（事後評価）の結果の公表

外部評価の結果等と併せて公表する。